

令和8年度ミライを拓くキャリア創造
SAITAMA プロジェクト事業に係る支援業務委託
企画提案競技実施要領

令和8年3月

埼玉県教育局県立学校部
高校教育指導課

令和8年度ミライを拓くキャリア創造SAITAMAプロジェクト事業に係る支援業務委託企画提案競技の実施については、この要領に定めるとおりとする。

1 委託業務の概要

(1) 委託業務名

令和8年度ミライを拓くキャリア創造SAITAMAプロジェクト事業に係る支援業務委託

(2) 主な業務内容

- ア キャリア教育マイスターの育成支援
- イ キャリア創造プログラムの開発支援
- ウ キャリア創造プログラムの実践支援
- エ キャリア教育マイスターによる情報発信の支援
- オ 事業事務局の運営
- カ 遂行業務の効果分析及び評価並びに報告
- キ 事業全体の企画支援
- ク 実績報告書の提出

(3) 委託期間

契約日から令和9年3月12日（金）まで

(4) 契約金額の上限額

3,036,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※費用見積額が上限額を超えた場合は、審査の対象外となる。

2 企画提案競技参加資格

企画提案書を提出することのできる者は、次の（1）から（7）までに掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 法人格を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、埼玉県（以下「県」という。）における一般競争入札等の参加を制限されている者でないこと。
- (3) 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）第91条の規定により、埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者ではないこと。
- (4) 埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）における再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。

- (7) 法人税、法人都道府県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納している者でないこと。

3 応募の手続き

本事業の提案に参加を希望する者の受付は、以下により実施します。「2 企画提案競技参加資格」を確認の上、「3 (3) 企画提案書等の提出③」にある必要な書類等を提案書受付締切日時までに提出してください。

(1) 企画提案競技実施要領（以下、「実施要領」という。）の配布

- ①配布期間 令和8年4月1日（水）から令和8年4月17日（金）午後3時まで
- ②配布方法 ・ 埼玉県ホームページのうち、「令和8年度ミライを拓くキャリア創造 SAITAMA プロジェクト事業に係る支援業務」企画提案競技公募のページからダウンロードしてください。

(2) 質問の受付

- ①受付期間 令和8年4月2日（木）から令和8年4月7日（火）午後3時まで
- ②質問方法 ・ 質問票（実施要領様式第6号）を「11 提出先・担当」まで電子メールにて御提出ください。
・ メール送信後、必ず電話にて到達確認をお願いします。
・ 企画提案書等の提出後に、実施要領等の内容に関する疑義等を根拠として異議を申し立てることはできません。
- ③質問回答 令和8年4月9日（木）までに埼玉県ホームページのうち、「令和8年度ミライを拓くキャリア創造 SAITAMA プロジェクト事業に係る支援業務」企画提案競技公募のページに掲載します。

(3) 企画提案書等の提出

- ①企画提案書等受付締切
令和8年4月17日（金）午後3時
- ②提出先・提出方法
「11 提出先・担当」まで電子メールにて御提出ください。
メール送信後、必ず電話にて到達確認をお願いします。
- ③提出書類
 - ア 参加申込書（実施要領様式第1号）
 - イ 企画提案書（実施要領様式第2号）
※評価基準表を踏まえ、見出しがわかるように項目立てして記述してください。
 - ウ 費用見積書（実施要領様式第3号）
※見積書の宛名は「埼玉県知事 大野元裕」としてください。
※見積上限額は3,036,000円（税込）とします。
なお、予定価格は予算の範囲内で別途定めます。

エ 業務受託実績調書（実施要領様式第4号）

※令和5年4月以降当該企画提案競技の公募開始日までの間に、国又は地方公共団体等における類似業務（類似業務とは、高校生向けキャリア教育に関するプログラムの実施等をいう。）の受託実績について記載してください。

オ 誓約書（実施要領様式第5号）

カ 法人の定款の写し

キ 登記事項証明書（商業登記簿謄本）

・提出日において発行日から3か月以内のもの。

ク 納税証明書（未納がないことの証明）

・都道府県税事務所等が発行する都道府県税等（全税目）の納税証明書

・税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書

④注意事項

ア 提出後の企画提案書等は、提案者による訂正、引換え、変更又は取消し等はありません。

イ 本県の求めにより、企画提案書等に補正を行う場合は、当該補正部分に二重線による取消しを行ってください。

(4) 提出書類の不備

提出書類に不備があった場合には、審査の対象とならない場合があります。

(5) 応募の辞退

企画提案書等を提出した後に応募を辞退する場合は、応募辞退届（実施要領様式第7号）を「11 提出先・担当」まで電子メールにて御提出ください。メール送信後、必ず電話にて到達確認をお願いします。

(6) その他

ア 応募は一人につき1提案とします。

イ 記載の文字数は自由ですが、要点を簡潔に、かつ具体的に記載してください。

ウ ページ数、文字サイズ、色等について、指定や制限は特にありません。

エ 提出された企画提案書等は返却しません。

オ 提出された企画提案書等は、提案者に無断で使用しません。ただし、埼玉県情報公開条例（平成12年埼玉県条例第77号）に基づき公文書開示請求がなされた場合はこの限りではありません。

4 契約候補者の決定方法

「2 企画提案競技参加資格」の要件を満たしている者を対象に、以下のとおり審査し、契約候補者を決定します。

(1) 審査対象者の選定

企画提案書等を基に、「2 企画提案競技参加資格」の資格審査を行い、提案審査の対象とする者を選定します。

(2) 提案審査の方法

- ア 契約候補者の選定は、本件選定委員会において、基準に基づいて行います。
- イ 審査は非公開で行い、審査経過に関する問合せには応じません。
- ウ 企画提案応募者の利害関係者は審査委員から排除します。
- エ 企画提案書等に記載された個人情報、知的財産に係る情報等を保護する観点から、審査内容は公表しません。
- オ 企画提案書等を基に、選定委員会が提案内容を総合的に審査し、最も評価が高かった提案者を契約候補者として決定します。
- カ 企画提案書等を提出した事業者が一人のときは、選定委員会において提案内容を総合的に審査し、委託先として適当であると認められる場合に当該事業者を契約候補者として決定します。

(3) 提案審査の項目・基準

別紙評価基準表のとおりです。

5 審査結果の連絡

審査の結果は、応募者全員に対して、後日電子メールで通知します。

6 審査対象からの除外

次の要件のいずれかに該当した場合は、提案審査の対象から除外します。

- ア 他の提案者と提案内容について相談を行うこと。
- イ 契約候補者の選定前に、他の提案者に対して提案内容を意図的に開示すること。
- ウ 契約候補者の選定を行う選定委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めること。
- エ 企画提案書等に虚偽の記載を行うこと。
- オ その他選定結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為を行うこと。

7 契約の締結

選定委員会において決定された契約候補者と契約を締結することとします。

なお、契約候補者と協議が整わない場合や、契約締結までの間に契約候補者に事故等が発生した場合は、審査順位が2番目の者と改めて協議を行います。

8 契約保証金

契約の相手方は、埼玉県財務規則第 81 条第 1 項の規定により契約締結の日までに契約保証金を納めなければなりません。ただし、埼玉県財務規則第 81 条第 2 項の規定に該当するときは契約保証金の全部又は一部を免除します。

9 その他

- (1) 本件提案に要する費用については、提案者の負担とします。また、「7 契約の締結」において締結に至らなかった場合も同様とします。
- (2) 「6 審査対象からの除外」により県が損害を被った場合は、賠償を請求することがあります。
- (3) 実施要領に定めのない事項については、県教育委員会と協議の上、決定するものとします。
- (4) その他、契約書及び仕様書に定めのない事項に関しては、別途協議の上、決定します。

10 スケジュール（予定）

- | | |
|---------------------|--|
| (1) 公告（企画提案書等の受付開始） | 令和 8 年 4 月 1 日（水） |
| (2) 質問受付 | 令和 8 年 4 月 2 日（木）から
令和 8 年 4 月 7 日（火）午後 3 時まで |
| (3) 質問への回答公開 | 令和 8 年 4 月 9 日（木） |
| (4) 企画提案書等の受付終了 | 令和 8 年 4 月 17 日（金）午後 3 時 |
| (5) 選考 | 令和 8 年 4 月 20 日（月）から
令和 8 年 4 月 24 日（金）まで |
| (6) 審査結果の通知 | 令和 8 年 4 月 30 日（木） |
| (7) 契約締結 | 令和 8 年 5 月 |

11 提出先・担当

埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課 産業教育・キャリア教育担当

所在地 〒330 - 9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 - 1 5 - 1 埼玉県庁第二庁舎 4 階

E-mail a6760-02@pref.saitama.lg.jp

電話 048（830）6769

FAX 048（830）4959

**令和8年度ミライを拓くキャリア創造SAITAMAプロジェクト事業に係る支援業務委託
企画提案競技 契約候補者選定に係る評価基準表**

評価項目	評価基準
業務計画及び組織体制	○ 本事業の目的を十分に理解した上で、本県の課題や現状を踏まえた提案となっており、目的達成が期待できるか。
	○ 実施体制や全体計画に無理がなく、計画性や実現性はあるか。
	○ 組織体制は適切か。（事故・災害・コロナ感染等、様々なケースが想定されており、適切な対策が検討されているか。）
	○ 個人情報保護の配慮がなされており、管理方法は適正か。
研修の企画・運営	○ 研修のスケジュール、運営体制など具体的な計画が策定され、円滑に事業が実施できる体制か。
	○ スケジュールの変更や、非常時の対応の際、弾力的に対応できる連携体制が整っているか。
情報発信・進路指導支援	○ 情報発信に関するノウハウを有しているか。
	○ 進路指導に関するノウハウを有しているか。
プログラム開発支援	○ キャリア教育に関するプログラムの開発事例はあるか。
	○ キャリア教育に関するプログラムの開発のアイデアを持っているか。
	○ 提案するプログラムの内容がキャリア教育の現状を踏まえたものになっているか。
	○ キャリア教育に関するプログラムを実践するために必要な講師等の情報をもっているか。
プログラムの実践支援	○ キャリア教育に関するプログラムの実践事例があるか。
効果分析、評価、報告	○ 実施記録等を網羅的に収集する提案になっているか。
	○ 報告書をまとめる体制は十分に確保できるか。
経費	○ 経費積算の妥当性・効率性はみられるか。
その他	○ 独自の追加提案はあるか。
	○ 過去3年間に、本件と類似の契約実績があるか。